

No.	対象項目	ご意見等の内容	市の考え方
1	鳥取市消費者教育推進計画 5ページ	計画期間が「令和8年度から12年度まで」となっています。国の基本方針が令和11年度まで、県の計画が令和12年度まででいずれも7年間ですが、5カ年設定でよろしいでしょうか。次回改定は県と同時進行となりますがよろしいでしょうか。	次期改定は県と同時進行になりますが、その時点で国の基本方針も示されていることから、計画期間は5年間で設定しているものです。
2	資料 鳥取市消費生活プラン P6	(2) カスタマーハラスメント対策 カスタマーハラスメント対策は、福祉業界においても事業継続や人材確保の観点でも重要な課題となります。いわゆる社会的弱者とされる子どもやお年寄り、障害者の方に対する支援や対人サービスが主の仕事であり、保護者やご家族の中には一部、支援者（福祉職員）を特に監視すべき対象と捉え、命令口調や高圧的な態度で接する方もおられると聞きます。そうした社会背景を受けて、弁護士の顧問契約や福祉職員対象の対応研修をする法人も多くなりました。本プランにおける「正しい消費」の中においても、正しくない商品やサービスに相対したときに、正当な理屈や態度で正しく要求することも「正しい消費」として啓発・教育することも大切だと感じました。プランに本対策が記載されていることは良いことだと思います。	消費者の権利と責任の正しい理解や消費者市民社会の一員としての行動について認識し、カスタマーハラスメントが生じない持続可能な消費活動が推進されるよう、「カスタマーハラスメントについての啓発」についても追記したところです。
3	全体	適正な需要と供給による社会経済の好循環、人と人の思いやり社会の実現を目指してのプランだと感じました。教育や啓発を通して「正しい消費社会」の醸成、また企業側も「正しい商品・サービス」の強化・転換など、双方が同じ目標を共有し目指すことにつながるものだと思います。計画策定、お疲れ様でした。	委員の皆様からいただいたご意見を基に、鳥取市消費生活プランをより良いものにしたいと思えます。
4	デジタル化に対応した消費者教育	デジタル化の発展及び進化は今後も急速に進んでいく。消費者の中でも特に高齢者にも把握してもらいたい事も多く、無料セミナーや相談会等の開催回数を増やしていく必要があるのではないかと。	令和6年度まで県消費生活センターでスマートフォン利用の消費者トラブル対処法講座を開催していましたが、現在は終了しているため、市でそれに代わる講座が実施できないか検討したいと思います。
5	「鳥取市消費者教育推進計画」改定案について	「カスタマーハラスメント」対策に関する項目が複数ありますが、本計画案におけるカスタマーハラスメントの定義について記載しておく必要があると考えます。	ご指摘の主旨を踏まえて、以下のとおり修正しました。 P6「カスタマーハラスメント対策」に本市の考える定義について追記し、P15については削除。
6	「鳥取市消費生活プラン」について	これまでの編集形式に沿った流れで全体に読みやすい内容に仕上がっていると思います。但し、最終37頁に記載の消費者庁「消費者教育のイメージマップ」については、内容量が多いことから、A3用紙で印刷して折り畳むかたちで綴じて頂いた方が読み易いのではとの印象を持ちました。	本市はペーパーレス化を推進しており、今のところ製本配布することは考えていませんが、見やすくわかりやすい広報、啓発に努めます。
7	資料：鳥取市消費生活プラン 8ページ	年齢別分析では、70歳以上相談件数に“その他・不明”が含まれた440件となっていますが、属性別分析では“その他・不明”が含まれない件数で記載されています。どちらかに合わせた記載が望ましいのでは。	ご指摘の主旨を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「70歳以上の相談件数を修正」
8	鳥取市消費生活プラン P9	■消費者を取り巻く環境の変化より 2行目「～自らを守る力やを身に付ける～」	ご指摘の主旨を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「～自らを守る力を身に付ける～」
9	鳥取市消費生活プラン P10	下から2行目 「社会不安を煽ったり、安易な儲け話により契約してしまう～」 ※「～たり」を使うのであればもう1箇所「たり」が必要 または、「社会不安を煽ることや」「社会不安を煽り、」など	ご指摘の主旨を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「社会不安を煽り、」
10	鳥取市消費生活プラン P12	■消費者教育の現状より 一つ目の・「研修でのアンケート結果からも」とあるが、その結果を見つけることができなかった。ここでこの課題を記載するのであれば根拠となるものが必須ではないか。また、掲載されているのであれば、「表-〇」など資料番号が記載されているとわかりやすい。	ご指摘の主旨を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「アンケートの回答内容」について追記しました。
11	鳥取市消費生活プラン P12	■啓発事業の現状より 一つ目の・「消費者教育を推進していくことが必要です。」 現在も啓発事業を行ってくださっているので、「さらに推進していくことが～」のように言葉を付け加えてもよいのでは。	ご指摘の主旨を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「更に推進していくことが～」
12	鳥取市消費者教育推進計画 P13	第2章1～3のまとめのようなページになるかと思えます。1～3に多く新設・追記がある中で、4にはあまり変更はありませんが、反映すべき箇所はなかったでしょうか。	ご指摘の主旨を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「①③について修正」

13	鳥取市消費生活プラン P14	■学校教育機関等 下から2行目 「幼児期～高校生期における意義の周知と～」 何の意義なのかを付け加えた方がよいのでは。 例：「消費者教育の意義」など	ご指摘の主旨を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「消費者教育の意義」
14	鳥取市消費生活プラン P14	■学校教育機関等（保育園、幼稚園～） また小・中・高等学校においては～ 義務教育学校の表記も必要ではないか。	ご指摘の主旨を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「小・中・義・高等学校においては」
15	カスタマーハラスメント対策	カスタマーハラスメントについての啓発が追記されましたが、鳥取市でも多く相談を受けておられたりするのでしょうか。	消費者の権利と責任の正しい理解や消費者市民社会の一員としての行動について認識し、カスタマーハラスメントが生じない持続可能な消費活動が推進されるよう、「カスタマーハラスメントについての啓発」についても追記したところです。
16	カスタマーハラスメント対策 P15	「消費者教育・啓発を推進します」とあるが具体的な取り組みを記載した方がよいのではないかと。	子どもの頃からの道徳教育など多方面からのアプローチが欠かせないと考えています。消費者教育における今後に向けた新しい課題として捉えており、効果的な啓発を推進できるよう関係機関と連携しながら取り組んでいきます。
17	鳥取市消費生活プラン P19	（取組方針1）小学校・中学校・高等学校における～ 義務教育学校も必要ではないか。	ご指摘の主旨を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「小学校・中学校・義務教育学校・高等学校における」
18	鳥取市消費生活プラン P19	（主な取組） ◆教育機関への～ ○学校等における～ ⇒ 授業等で活用しやすい	ご指摘の主旨を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「授業等で」
19	鳥取市消費生活プラン P19	児童・生徒と児童生徒が混在 ⇒ 児童生徒と表記。（学校指示要領等では・のない表記です）	ご指摘の主旨を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「児童生徒」
20	資料：鳥取市消費生活プラン 19ページ	取組方針1-（主な取組）◆外部講師による出前授業の実施 ○高等学校においては、 とありますが、成年年齢が引き下げられ高校の期間は様々な知識を習得しないといけない期間。項目を大項目に、そして金融経済教育の実施も検討が必要と感ずました。また高校期に“消費生活相談窓口”の周知強化。	高校生向けの出前授業においては、J-FLEC（金融経済教育推進機構）より講師派遣を依頼し、消費者トラブル防止、家計管理や金融トラブル等のほか、困った時の相談先等の内容で講座を実施しています。
21	鳥取市消費者教育推進計画 19～21ページ	重点施策に係る主な取組がとても具体的な記載となっており、すばらしいと思いました。 一方で、前計画では学校教育にターゲットを絞り重点化されていましたが、今計画では各世代で網羅的に記載されているため、ターゲット性は薄れているように感じました。「体系化」自体に重きを置いているという理解でよろしかったでしょうか。	令和5年以前、学校教育機関への消費者教育ができていたとは言えない状況でしたが、現在は学校教育機関へ出向いての出前授業等を計画的に実施しています。一方で、今までできていなかった若年者、勤労世代向けの消費者教育にも力を入れたいと考えており、全ての世代に向けた消費者教育の推進としていますが、ターゲット性が薄れているわけではありません。
22	（取組方針2）若年層への消費者教育の推進 （取組方針3）勤労世代のための消費者教育の推進 P20	19ページの小学校・中学校・高等学校における消費者教育の推進と比較すると取組方針2、取組方針3は具体的な取り組みが不十分と感じる。具体的な取り組みを記載した方がよいと思う。	高校生期までは、消費者として必要な力をつけるための教育を実施する必要がありますが、若年者・勤労世代のための消費者教育についてはトラブル防止や相談窓口の周知等の啓発を推進していきます。
23	資料 鳥取市消費生活プラン P28 P26	「3 成果の検証」として、審議会において検証・評価を行い見直しにつなげるとのことで、やはり単年度の適切な評価を根拠とした検証の積み重ねが重要だと考えます。 その評価ですが、P26の「エシカル消費を实践する市民5割以上の目標」とありますが、どのような手法で評価されるのか伺いたいです。また、この数字を年代別で評価することもされるのでしょうか。	鳥取環境大学への受託研究事業において、エシカル消費普及啓発イベント（消費者市民まつり）を開催し、来場者にエシカル消費の認知度や理解度についてのアンケート調査を行い、評価しています。アンケートでは性別・年代等の設問は設けていませんが、次年度事業で設定について検討します。
24		とくになし	
25			

No.	対象項目	ご意見等の内容	市の考え方
1	鳥取市通話録音機能付電話機等購入補助金要綱改定案 1ページ第3条	追加 (5) 該当者の生活内容をよく理解している地区民生委員が該当者より相談を受け、市の担当者に連絡し購入前（設置前）に認定された者であること。 その他の改定案は適切であると思います。	参考意見とさせていただきます。
2	鳥取市通話録音機能付電話機等購入補助金要綱改定案 2ページ第7条の(2)	(2) 補助対象経費を購入に係る領収書（・・・） ↑ 文章がおかしいかと思われます。 正しくは 補助対象機器購入に係る領収書でしょうか	ご指摘の主旨を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「補助対象機器の購入に係る領収書」
3	鳥取市通話録音機能付電話機等購入補助金要綱改定案 2ページ第7条の(2)	第7条第2号の「補助対象経費を購入に係る～」は「補助金対象機器の購入に係る～」ではないでしょうか。	ご指摘の主旨を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「補助対象機器の購入に係る領収書」
4	全体	「鳥取市通話録音機能付電話機等購入補助金交付要綱改定」については、全面的に納得いくものであり賛成です。	ありがとうございます。委員の皆様からいただいたご意見を基に、補助金交付要綱をより良いものになりたいと思います。
5	「鳥取市通話録音機能付電話機等購入補助金交付要綱改定(案)」について	①改正第12条について 条文内に「廃棄」の文言を追加する方が良いと考えますが、ご検討頂けると幸いです。 ②様式第1号裏面の振込口座記入欄について ゆうちょ銀行を利用されている方の割合が高いと思います。そのため、ゆうちょ銀行の記入欄を別に設けて他の金融機関とは分けて記入できるかたちにしたいと考えます。	ご指摘の主旨を踏まえて、以下のとおり修正しました。 ①条文内に「廃棄」の文言を追加 ②については、この書式でゆうちょ銀行にも対応していますので、参考意見とさせていただきます。
6	全体	特殊詐欺が後を絶ちません。通話録音機能付き電話機等の効果はかなりあると聞きます。 対象者やそのご家族にお知らせできるといいなと思います。	ありがとうございます。委員の皆様からいただいたご意見を基に、補助金交付要綱をより良いものになりたいと思います。
7	鳥取市通話録音機能付電話機等購入補助金要綱改定案 2ページ第7条の(3)	(3) は不必要ではないでしょうか。 領収書で内容はわかると思うのですが。	対象機器の要件を満たすかどうかの確認のため、カタログ又は取扱説明書等の写しを求めるものです。
8	鳥取市通話録音機能付電話機等購入補助金要綱改定案 3ページ第12条	6年を経過するまでの間・・・は、5年にしてもよいのではないのでしょうか。	この制度を利用された方へは使用状況等のアンケートに5年間ご協力をいただくため、購入した翌日から起算して6年を経過する前の間としているものです。
9	報告書兼実績報告書 様式第1号	【表】〇〇申請書兼実績報告書 実績報告書の表現は“購入の実績報告”の意味合いだと判断しましたが、他の申請書にあるように“〇〇申請書兼請求書”の表記が伝わりやすいと感じます。 例えば「鳥取市犯罪から市民を守る防犯機器購入補助金交付申請書兼請求書」 【表】購入機器及び交付申請額 「購入金額」欄に税抜きまたは税込みの記載。「補助金交付申請額」は税抜きとなっているので合わせた方が良いと思います。 【裏】誓約事項（□にチェック） 重要な事項でもあります。最後尾に記載されるよりも見やすい位置の記載が望ましい。また記載大きくし、高齢の方へも見やすくチェックしやすい表示が必要。	ご指摘の主旨を踏まえて、以下のとおり修正しました。 「鳥取市通話録音機能付電話機等購入補助金交付申請書兼請求書」 購入金額の総額を確認する必要があるため、購入金額は税込み価格、申請額は税抜き価格とし、わかりやすく表記します。 裏面下部の（□にチェック）については参考意見とさせていただきます。
10	全体	改定案で良いと思います。	
11		とくになし	
12			
13			